

概 説

福井県では、1933年(昭和8年)陸軍特別大演習の折、県下小中学校児童生徒、教職員を総動員して博物採集(植物・昆虫、貝類)が行われ天覧の栄を賜った。この時から福井県の貝類研究はスタートしている。日本貝類学会創始者故黒田徳米(1933、Vinus)、鯖江師範(現鯖江高)故窪田彦左衛門・鯖江市医師：故古川田耕(1933、1947)、故齋藤岩雄(1972、1975)故鈴間愛作と続き、長谷川巖(1976、1985)と継承し福井県の陸淡水産貝類の生息調査が今日まで継続されている。

しかし、農業県福井では、福井県嶺北地域は圃場整備率90%、越前海岸地域や嶺南の名田庄村や高浜は50数%であるが、この圃場整備に連動して農業溜池の整備、農業用排水路、農業道路の整備で、陸産貝類の平野部での環境に大きくかわり、生息環境変化で生息確認数が激減している。また、全国平均の2倍以上あった薪炭用材林野を抱えていた福井県は、1964年の「林業基本法」、1965年の「山村振興法」により、1971年(昭和46年)には「福井県民造林長期計画」に改定し、大幹線林道、幹線林道、一般林道、県単独林道など業務区分で、1986年には1,115kmが整備され、人工林造林率も倍増し46.2%にもなっている。同時に高度成長とともに、外材の輸入により、衰退がはじまり、管理放棄や荒廃が進行し、開発と管理放棄で陸産貝類の生息も大きな影響を受け続けている。

陸産貝類は移動性の乏しい生物群であるため、地理的分布が限定される傾向があり、福井県は、敦賀-琵琶湖-尾張を結ぶ生物地理学的に区分される、東北日本福井県嶺北地域と西南日本の福井県嶺南地域(若狭)とにより、生息種や亜種内の地理的変異が認められる。平成27年12月現在、26科127種の生息が確認されている。

前回のRDBでも生息が確認できなかった、越前海岸や若狭での標本があるカワザンショウガイ科のヘソカドガイ、クリイロカワザンショウガイ、ウスイロヘソカドガイを県域絶滅としている。イツマデガイ科のエチゼンイツマデガイをニクイロシブキツボの地方型として記載したが、生殖器官の知見から環境省(2014)では2分されているので、両方とも福井県での生息状況から県域絶滅危惧Ⅰ類としている。またヤママメタニシもⅡ類からⅠ類にランクアップしている。その他、水辺にすむナガオカモノアラガイ、亜高山帯のキョウトギセル、石灰岩地にすむクチマガリスナガイ、近畿にすむ福井の若狭が北限のコベソマイマイ、ヤマクルマガイ、アツブタガイ、潮間帯のオオウスイロヘソカドガイ、前回は記載したオオコウラナメクジ、ミヤマヒダリマキマイマイ、オオミケマイマイ、カンムリケマイマイ、トノサマガセル、ヤマコウラナメクジ、エチゼンビロウドマイマイ、ミドリベッコウ、ココロマイマイ、カンムリレンズガイ、ハクサンマイマイ、オクガタキセル、ケハダビロウドマイマイ、ヤマトキバサナギガイをそのまま生息確認情報が減少しているため県域絶滅危惧Ⅱ類にしている。また、調査や環境アセス情報も少ない微小貝のオオウエキビ、クリイロベッコウオオウエキビ、ナタネキバサナギガイも県域絶滅Ⅱ類に選定している。その他、コガネマイマイ南越山地、敦賀では生息が激減している。亜高山帯のオオギセル、クリイロキセルガイモドキも確認情報が激減し、前回RDB同様、県域準絶滅危惧種にしている。また、新たに微小貝スジケシガイを県域準絶滅危惧に追加している。

敦賀をタイプ標本とするハクサンマイマイの平地型ツルガマイマイは、福井県全域に普通に身近に生息していたが、みどりのデータバンク調査(1985)や10年後の第2回調査(1998)、福井県RDB(2002)、改定福井県RDB(2015)と調査を進めているが、平野部では約10年ごとに生息確認地が激減し局所的になり、山麓帯の一部や自然公園地の一部でしか確認できない。生息確認減少の様子は驚くものである。若狭地域も近畿平野部に生息するナミマイマイに置き換わりつつある。また、近畿平野部に普通に生息しているクチベニマイマイは福井県が北限であるが、生息地が福井県嶺北地域では大野市の公園のみとなり、嶺南地域も都市化の進んだところでは生息が確認されていないため、要注目とした。コシダカコベソマイマイ、ヤマタカマイマイは福井県の山麓帯の乾燥気味の林床に生息する大型マイマイであるが、減少傾向にあり、環境省RDBに掲載されているため要注目とした。

近年、多くのベッコウマイマイ科やヤマタニシ科の微小貝の生息が確認されてきている。生息数が少なく、生息情報が少ないため、サドヤマトガイ、トウカイヤマトガイ、ゴマオカタニシ、ナタネガイ、タカキビ、マルシタラガイ、オオヒラベッコウ、ハクサンベッコウ、スジケシガイ、カサネシタラガイなど要注目している。

イボイボナメクジ類のホソアシヒダナメクジ科のシライボイボナメクジが足羽川ダム建設環境アセス調査で確認され、別の中部自動車道や北陸新幹線環境アセス調査でも確認され、2系統が生息すると思われる。今後の精査を期待

して要注目とした。

環境基本法や環境影響評価法が施行され、福井県では、大型野生生物だけでなく、陸産貝類、底生生物の調査も環境アセス調査に位置付けられて、新規に生息が確認される種も多くなってきているが、逆に少子高齢化で野山の放棄地が増加し、管理放棄も増加し、生活環境改善の道路開発、開発事業が多くなり、また、平野部の住宅地の除草剤、殺中剤も多用され、草地の減少、景観重視の公園化が進んでいる。更に野生生物への関心もすくなくなり、今後さらに知られずに生息消滅する種が増加すると思われる。さらに、残念ながら、絶滅のおそれのある野生生物に対する目録作成の効果や対策は見られない。

表 2016年福井県改訂版レッドリスト（陸産貝類）の選定種数とその増減

ランク	第1版リスト	改訂リスト	増減
県域絶滅	3	3	0
県域絶滅危惧Ⅰ類	4	9	+5
県域絶滅危惧Ⅱ類	16	15	-1
県域準絶滅危惧	6	6	0
要注目	0	21	+21
地域個体群	—	—	—
合計	29	54	+25

(長谷川 巖)